

## 第8節 いわゆる貸し渋り問題への対応

### I 政府としての対応

バブル経済の崩壊以降、長期間にわたって景気の低迷が続く中、金融機関について、その融資態度を必要以上に萎縮させているのではないかという、いわゆる「貸し渋り」問題が指摘されてきた。

これに対し、政府としては、これまで、信用保証協会等の信用補完制度の拡充、政府系金融機関の融資制度の拡充などの様々な措置を講じてきており、最近においては、平成13年10月26日に閣議決定された「改革先行プログラム」、14年2月27日の「早急に取り組むべきデフレ対応策」の中にも中小企業を含む健全な取引先に対する資金供給の一層の円滑化についての施策が盛り込まれているところである。

### II 金融庁としての対応

いわゆる「貸し渋り」問題は、基本的には個別の商取引に係る私法契約上の問題であり、借り手、貸し手の当事者間において解決されることが本来のあり方であるが、金融庁としては、金融機関が融資態度を必要以上に萎縮させ、健全な中小企業等に対し必要な資金供給が円滑に行なわれないという事態が生じることのないよう、金融機関の融資動向を注視していくとの観点から、具体的には以下のようないくつかの施策を講じてきた。(資料10-8-1参照)

#### 1. 金融機関への要請

上記の「改革先行プログラム」や「早急に取り組むべきデフレ対応策」を踏まえ、金融機関トップとの意見交換の場などの機会を通じて、金融機関に対して、健全な企業に対する資金供給という金融機関本来の使命を十分に發揮し、「貸し渋り」との批判を招くことのないよう要請してきた。その一環として、13年12月10日及び14年3月7日には、年末及び年度末の資金需要期を控え、全銀協、地銀協、第2地銀協、全信協、全信中協、労金協、農中及び政府系金融機関等の代表に対して金融担当大臣等から円滑な資金供給を要請するとともに、融資動向等についての意見交換を行なったところである。また、13年12月7日及び14年3月6日には、中小企業庁長官からの文書による要請を受け、監督局長が金融関係団体に対し、中小企業金融に関する政策等について周知徹底を図る旨の文書も発出したところである。

#### 2. 地域融資動向に関する情報交換会

いわゆる「貸し渋り」問題については、「借り手」「貸し手」双方の生の声を各地域毎にきめ細かく把握した上で、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等の融資に関する各当事者が協力して対応することが重要であることから、各都道府県単位でこれら関係者による「地域融資動向に関する情報交換会」を設置し、10年10月以降、7回(10年10~11月、11年2~3月、11年11月~12月、12年11月~12月、13年3月、13年11月~12月、14年2月~3月)にわたって(沖縄県は8回)開催してきたところである。(資料10-8-2参照)

### III いわゆる貸し渋りにかかる現状

最近の民間金融機関の融資動向をみると、日銀の公表数字によれば、不良債権の償却、債権の流動化等の特殊要因勘案後のベースで、5月が対前年同月比▲2.6%となるなど、若干の減少が続いているが、この要因としては、金融機関側から見た「資金需要判断D. I.」の推移に見られるように企業の資金需要の低迷が顕著であることなどが考えられる。(資料10-8-3~4参照)

(注1) 日銀主要銀行貸出動向アンケート調査・資金需要判断D. I. の推移(中小企業)

平成12年7-9月	2
平成14年1-3月	▲24

また、日銀の短観を見ると、企業の資金繰りは、「資金繰り判断D. I.」の推移に見られるように悪化しているが、企業側から見た「貸出態度判断D. I.」の悪化幅がより小さいことに鑑みれば、資金繰り悪化の要因は、厳しい経済情勢のもとで、企業の業績が悪化していることによるところが大きいものと考えられる。

(資料10-8-5参照)

(注2) 日銀短観・資金繰り判断D. I. の推移(中小企業)

(ボトム)	平成10年12月	▲25
(ピーク)	平成12年6月~12月	▲11
(直近)	平成14年3月	▲19

(注3) 日銀短観・貸出態度判断D. I. の推移(中小企業)

(ボトム)	平成10年12月	▲22
(ピーク)	平成12年9月・平成13年6月	▲2
(直近)	平成14年3月	▲9

(注4) 日銀短観・業況判断D. I. の推移(中小企業)

(ボトム)	平成10年12月	▲50
(ピーク)	平成12年12月	▲20
(直近)	平成14年3月	▲46